

留萌市子育て世帯訪問支援事業

🌻 できること・できないこと 🌻



家事支援

原則として、室内で日常的に行う家事が対象となり、非日常的（一時的）な家事は支援の対象外となります。

内容	○できること（例）	×できないこと（例）	備考
食事の準備 ・後片付け 	- 調理 - 配膳 - 後片付け（食器洗い、テーブル拭き等）	- 特別な手間をかけて作る料理（お正月料理等） - 家族以外への食事準備 - 来客の対応（飲食の手配等）	
掃除・整理整頓 	- リビング、居間、寝室、台所シンク等の簡易な掃除（掃除機、床拭き程度） - トイレ、風呂、洗面所、玄関等の簡易な掃除 - 新聞・雑誌等の簡易な片付け - ごみ出し（※集積所のルールに沿うもののみ）	- ガスコンロ、エアコン、換気扇、冷蔵庫、網戸、窓等の掃除 - 年末等の大掃除 - 引っ越しの片づけ - 大型家具の移動を伴う掃除 - 浴室、トイレのカビ取り - 床のワックスかけ - 普段使用していない部屋の掃除	掃除に使用する洗剤や物品等は、ご自宅にある物を使用します。
洗濯等 	- 洗濯機を回す - 洗濯物を干す、取り込む、たたむ - タンス等への片付け - アイロンかけ	- 特別な手間をかけて行う洗濯（カーテン等の大型洗濯物の洗濯、セーターの手洗い等） - 靴磨き	
生活必需品の買い物 	- 近隣のスーパー、コンビニ等で購入可能な食材 - 日用品の買い物	- 重量のある物（飲料水等の箱買い） - 出産祝いのお返しの買い物 - 家具、電気器具等の購入 - 日常生活必需品以外の買い物 - 遠方への買い物	訪問支援員による立て替え払いは不可。
その他必要な家事支援 	- 布団干し - シーツ交換	- 銀行への振り込み、引き出し等 - 市役所等への申請手続きの代行等 - 自動車の給油、洗車、清掃 - ペットの散歩や世話 - クリーニング店への受け渡し	



育児支援

一部の支援を除き、原則として、利用者とお子さんが在宅かつ居室内で行う育児が対象です。

内容	○できること（例）	×できないこと（例）	備考
授乳、オムツ交換、沐浴等 	- 粉ミルクの調乳、片付け（哺乳瓶の洗浄、煮沸、煮沸後の片付け） - 哺乳瓶による授乳 - オムツ交換 - ベビーバス、着替えの服、オムツ等の準備と片付け - 沐浴のお手伝い（乳児の受け取り、ふき取り、着替え等）	- 訪問支援員のみでの沐浴 - 初めての食材を訪問支援員がお子さんに与えること	
きょうだい児の世話	- 授乳や沐浴時のきょうだい児の世話 - 食事の見守りや介助	利用者の在宅ワーク・勉強中や、保護者不在中のきょうだい児の預かり	
外出 	- 子ども連れでの買い物、散歩、病院受診、健診、予防接種等の付き添い - きょうだい児の保育園・幼稚園への送りまたは迎え（要相談） - 市役所等への申請手続きの付き添い	- 自家用車に訪問支援員が同乗すること - 冠婚葬祭等の付き添い - きょうだい児の園・学校イベントの付き添い	きょうだい児の送迎については、子どもの保育園・幼稚園等の了解を事前に得ておくこと
お子さんの見守り	利用者の睡眠不足や疲労による体調回復のための休息時の児の見守り		